

第60回 日本倫理学会研究発表大会 ワークショップ  
初等・中等教育に対する倫理学の貢献可能性

## 提題2

---

# 道徳教育における哲学の貢献可能性

村瀬智之(千葉大学)

山田圭一(中央学院大学)

土屋陽介(日本大学)




# 現在の道徳教育の傾向

---

ある特定の徳性の獲得を目的に、

1. 物語文などを用いて、登場人物の心情に共感することで、その徳性の獲得を促す。
2. 具体的な社会問題を紹介することを通して、その状況下にいる人々の気持ちを想像させ、徳性の獲得を促す。

⇒ 心情的な共感に訴えるという方法による道徳教育  
(パトスの道徳教育)



## 現在の道徳教育の方法だけでは不十分な理由 (パトスの道徳教育だけでは不十分な理由)

---

1. 情動的共感のみに基づく行為選択の危険性
2. 道徳的判断における一般的原理の欠如
3. 情動的に一致できない人々との共生が困難
4. 生徒の興味を喚起しづらい

→ロゴスの道徳教育の必要性



## 「ロゴスの道德教育」の特徴

---

- 1、自らの道德的直観を可能な限り言語化する
  - 2、各々の道德的判断を支える前提そのものを顕在化させ、批判的に吟味する
  - 3、他者との議論を通じ、異なる意見を理解し、合意形成を目指す
- ⇒ 心情的な共感ではなく、「考える」ことを通じて、自らの道德的規範を再構成していく。



# 授業実践例1 ロボット倫理

---

## <第1回>

- 現在の最新ロボット事情にかんする映像を見せる。
- 「鉄腕アトム」のエピソードを題材にして、子どもたちに問題を提起する。
- 子どもたちの意見を書かせる。

## <第2回>

- 第1回の授業の際に書いてもらった子どもたちの意見をベースに代表的な意見を取りあげる(論点整理)。

- その上で、アトムにおこる個別的問題を、一般的・普遍的問題として捉えなおす。
- その一般的問題について再び自分の意見を書かせる。

## <第3回>

- 全体討論
- 教師の方から議論のまとめ(論点整理、教師の意見、過去の思想の紹介、などなど)
- 派生的なテーマの紹介



# 授業実践例1 ロボット倫理

---

## 授業のねらい

1. 非日常的場面を設定することによって、道徳的直観の対立を意図的に作り出し、生徒の興味を喚起する。
2. ロボットを対象とすることによって、自らの道徳的直観の根源を反省的に顕在化させ、それを批判的に吟味させる。
3. 以上のプロセスを通じて、道徳的判断の枠組み（本授業案では、「どのような対象に権利を与えるべきか」等）を自分なりの言葉で反省的に捉えなおさせる。



# 授業実践例2 ソクラテス問題

---

## 第1回

- 『クリトン』におけるソクラテスとクリトンの対話を読ませる。
- 簡単に背景を説明
- 子どもたちに自分の意見を書かせる。

## 第2回

- 第1回の授業の際に書いてもらった子どもたちの意見をベースに代表的な対立意見を取りあげる。
- その対立の根っこを考えさせる。
- その対立の根っこの部分に対して、全員で議論させる(あるいは再び自分の意見を書かせる)。



## 授業実践2 ソクラテス問題

---

### 授業のねらい

1. 道徳的判断が一致しない場面において、自分と異なる意見の存在を知るとともに、その理由を理解する。
2. 「対立の根っこ」を考えさせる。
3. 以上のプロセスを通じて、法の成立根拠、公民的概念（本発表では「自然権」など）の形成過程、なぜ法に従わなければならないのか、といった問題を根本にまで遡って考えさせる。





## 両授業実践が共有する理念

---

- 生徒自身の中に内在的な問いを喚起し、自分の言葉でその問いに対する答えを絞り出していく
  - 他者と意見を闘わせながら、そして協働しながら、よりよき合意形成を目指していく
- 以上のプロセスを通じて、道徳的な判断を為す際の基本的な思考力を涵養し、心情的な共感とは違った仕方で、自らの道徳的規範を再構成していく。



## ロゴスの道德教育の学習指導要領内部 における位置づけ

---

ロゴスの道德教育を学校現場に実際に導入することは可能か？



少なくとも制度上は可能。とりわけ、2008年に改訂された「新しい学習指導要領」(中学校)の理念に沿って、ロゴスの道德教育を学習指導要領の内部に適切に位置づけることは可能である。



# 新学習指導要領における重要な改善事項

## 1: 言語活動の充実

---

### ○ 言語活動の充実

今般の学習指導要領改訂の最大の目玉

PISA調査などの結果を踏まえ、特に思考力・判断力・表現力をはぐくむ観点から、言語活動の充実を図る


↓ それゆえ

言語活動の充実

≠ 国語教育の充実

= 学校生活のあらゆる場面において、各教科の特性に応じて、説明・論述・要約・議論・対話・批評・コミュニケーション等々といった言語活動を充実させていくこと

「中学校学習指導要領解説：総則編」54頁を参照



# 新学習指導要領における重要な改善事項

## 2: 道徳教育の充実

---

### ○ 道徳教育の充実

教育基本法の改正(特に第2条)を受けて、道徳教育の目標を新たに掲げ直し、発達に応じた指導内容の重点化等を図る

↓ 具体的には

- ✦ 道徳教育が「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化
  - 各教科等の特性に応じた道徳教育の充実
    - 道徳の時間: 各活動における道徳教育を補充し、深化し、統合する役割
- ✦ 道徳教育推進教師の設置
- ✦ 体験活動の充実(集団宿泊活動や職場体験活動等)

等々...



# 言語活動の充実と道德教育の充実の接点 ＝ロゴスの道德教育の地平

---

- 道德教育の充実の一環として言語活動を積極的に活用する

道德の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) 自分の考えを基に、書いたり討論したりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること。

「中学校学習指導要領」道德第3の3(4)



## 「表現し考えを深める」道徳の授業

---

「生徒が自分自身のものの見方、考え方、感じ方を明かにすることは、自分の意見がどのようなことを根拠にしているのか、どんな理由によるものなのか、その拠り所を明らかにする過程でもあり、「なぜ」「どうして」とさらに深く自己や他者と対話することで、自分自身を振り返り、自らの価値観を見つめ、見直すことになる。すなわち、道徳の時間のねらいである道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めることを促すことになる。」

「中学校学習指導要領解説：道徳編」101頁

→ロゴスの道徳教育と理念を共有！？



# 道徳の「内容」との具体的な対応関係

---

- 1 主として自分自身に関すること。
  - (3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
  - (4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
  - (5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
  - (1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。
  - (3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。

「中学校学習指導要領」道徳第2「内容」



## まとめ

---

- 本発表で定式化したようなロゴスの道德教育を実践するために、哲学の問いや哲学的思考法は魅力的なコンテンツを提供しうる。

→「初中教育における道德教育の中で哲学がどのような貢献ができるのか」を多くの哲学者の方々にぜひ一緒に考えていって頂きたい。





＜ワークシート（1）の実際の回答＞

Q1、アトム之父と母を壊すことは許されるのか？

＜許される派＞（一人）

- 1、感情をもっている、所詮人間の作り物である以上、人間の勝手（2票）
- 2、〔ロボットは〕誤解で人を傷つけてしまうかもしれない
- 3、それによって、体の弱い人は死んでしまうかもしれない
- 4、人間に危害を加えるならば、それはロボットではなくて障害物
- 5、所詮はただの機械である

＜許されない派＞（三人）

- 1、アトム之父も母も人と同じような感情をもっている（体は機械だが、中身は人間と同じ）以上、人間と同じ扱いを受けるべき（4票）
- 2、人間でも他人に危害を加える可能性があるのに、その人を分解しない（実際に危害を加えたときに処罰する必要はある）
- 3、人間がつくったものだから壊していいことにすると、子どもだって人間がつくったものだから同じように壊してよい（殺してよい）ことになってしまう（2票）
- 4、青騎士型ロボットの製造過程で人為的なミスがあるので、責任は人間にある
- 5、壊す必要はなく、治せばよい。
- 6、人間がロボットに暴力を加えてよいならば、なぜ逆がいけないのか

＜中間派＞（二人）

それぞれの意見は許される派と許されない派に配分

＜第一回回答 論点整理＞（生徒配布版）

アトムを壊すことは…	許される派	許されない派
①＜つくったものはつくられたものを自由にしたいか＞	・感情をもっている、所詮人間の作り物である以上、人間の勝手（2票）	・人間がつくったものだから壊していいことにすると、子どもだって人間がつくったものだから同じように壊してよい（殺してよい）ことになってしまう（2票）
②＜危害の可能性があれば、壊してよいことになるのか＞	・〔ロボットは〕誤解で人を傷つけてしまうかもしれない ・それによって、体の弱い人は死んでしまうかもしれない ・人間に危害を加えるならば、それはロボットではなくて障害物	・人間でも他人に危害を加える可能性があるのに、その人を分解しない（実際に危害を加えたときに処罰する必要はある）
③＜アトム之父と母は人間と同じ扱いを受けるべきか＞	・所詮はただの機械である	・アトム之父も母も人と同じような感情をもっている（体は機械だが、中身は人間と同じ）以上、人間と同じ扱いを受けるべき（4票） ・人間がロボットに暴力を加えてよいならば、なぜ逆がいけないのか
その他		・青騎士型ロボットの製造過程で人為的なミスがあるので、責任は人間にある ・壊す必要はなく、治せばよい。

第二回授業 ワークシート (2)

生命の哲学 – ロボットの倫理 –

名前 ( )

Q 2、アトムのようなロボット以外にも様々なロボットがあります。

- ① 工場の組み立てロボット
- ② ガンダム
- ③ アイボ
- ④ 感情表出ロボットあいちゃん
- ⑤ エヴァンゲリオン
- ⑥ ドラえもん

あなたは、これらのロボットも壊されない権利をもつと思いますか？もつと思うものと  
もたないと思うものをそれぞれ挙げた上で、そのように区分した理由も書きなさい。

- ・壊されない権利をもつもの ( )
- ・壊されない権利をもたないもの ( )

Q 3、あなたは、どのような条件を満たすものに対して人間と同じ「権利」(手塚の言葉で  
言えば「資格」)を与えるべきだと思いますか。自分の頭で考えて、書きなさい。

.....

< 第三回ロボット倫理 授業報告 >

(注：文中の< T >は山田の発言を表す)

< ワークシート Q 2 に対する回答 >

壊されない権利をもつもの

(1) なし派 (二人)

[理由]

- ①自分がつくったものは自分の好きにしてい
- ②プログラムされて動いているだけ

(2) ドラえもん派 (二人)

- ①自分の考えて動いている
- ②自分で自分の行動を変える学習能力をもっている（(1) ①と対立）  
（3）ドラえもと感情表出ロボットアイちゃん派（二人）
- ①感情があり、感情を表現することができる
- ②成長していくことができる（(1) ①と対立）

<上記回答を用いた実際の授業の流れ>

(1) -②への反論1

「人間だってプログラムされているだけかもしれない」

→<T>神のプログラムと人間のプログラム

でも、「神のプログラムならばなぜ悪人が存在するのか？」

→<T>キリスト教の神とギリシア・日本の神の違い（カラマーズフのイワン）

(1) -②への反論2

「プログラムされていない動きではない動きを見せるならば、自分で考えていると言  
ってよい」

→全部が予測できる対象には権利が与えられない

(1) -①の擁護

・ロボットに権利を認めると、人間の権利が脅かされる

→ロボットは人間を越えうる可能をもつ存在

（<T>白人と黒人との類比が成り立たない）

Q3への回答

<T>結局権利主体となるためには何がなければならないのか？

- (1) 自分の考え
- (2) 個性
- (3) 意志

でも(1)をもたない赤ちゃんを殺すこともやっぱり抵抗がある

では、<T>虫でも抵抗はあるか？

→ある！

<T>なぜ？

→「苦しむ」のを見るのがイヤ（P1）

では<T>ものであってもやはり抵抗はあるか？

例) 人形

→ある！

Q、では<T>人形を壊す際の抵抗はどこから生じるのか？

① 愛着があるから

では<T>愛着のある石であっても壊す際に抵抗を感じるか？

→二つの抵抗は異なる！

②自分がされたらイヤということを仮想する（P2）から

→<T>二つの黄金律（孔子とイエス）

<T> 道徳的な抵抗感の根底にはやはりP1やP2の直観が潜んでいる

2、実践授業例（ソクラテス問題）

『クリトン』を読む 第一回授業論点整理

問2 あなたがソクラテスだったら、牢屋から逃げ出しますか？

	逃げない派	逃げる派
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただ生きるだけでなく、善く生きるべき。うっかり法を破るのではなく、自ら破ることは正しくないことである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分が100%悪いことをしたと思えないのに向こうの都合で死刑にされるのはイヤ。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>アテネ人の総意による法だから</li> <li>アテネに住む、アテネに満足する人々がお互いが少しずつ我慢することによって、アテネの法に従うのだ。〈略〉それを今、自分の命を救うためだけにアテネとの約束「法律を守る」ということを破ってもいいのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死ぬことがイヤ</li> <li>国の法への疑問を持ちながら死ぬのがイヤ</li> </ul>
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の親友のため</li> </ul>
番外	<ul style="list-style-type: none"> <li>善悪の基準は存在しない（はっきりしない）ので、牢屋から逃げるのが「悪いこと」なのかどうかは状況によって変わる。だから、「多くの人」や「善悪を理解している人」の意見によって自分の善悪の基準をつけるのではなく、あくまで最終的に自分が正しいと思う行動を取るべきだと思うので、 → 〈逃げる〉</li> </ul>	

問3 あなたは一般的にどのような法であっても、それに従うべきだと思いますか、それとも従う必要はないと思いますか。

	従うべき	従う必要はない（部分的には）
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>法はその地域や国で決められたルールだから、その場にいる場合には従うべき</li> <li>法の及ぶ範囲にいる限り、その法に賛同している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気に入らなければ出て行けばいい（のだから、従う必要はない）</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に従う前提で自分たちの生活は成り立っている</li> <li>一人でも従わないと国民全体の秩序が乱れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要となる大きな法でなければおかしなくてもよい</li> <li>法があまりにも権利を侵害しているならば、従う必要はない</li> </ul>
③	自分の利益や損益で、法に従う・従わないの差ができてはダメだと思う。	

## ソクラテス第二回授業計画

目標：

- ・ 対立の根っこ（あるいは共有する根っこ）を考えさせる
- ・ 公民的な概念が成立する場に遡って、それを理解する

<対立の根っこ or 共有する根っこワークシート>

### 問2

- ① 法を破ることは正しいことか、それとも悪いことか  
→問3全体の問題へ
- ② みんなの利益を考えるか、私の利益を考えるか  
→「公」のためにどこまで「私」を制限しなければならないのか  
→問3②の問題へ

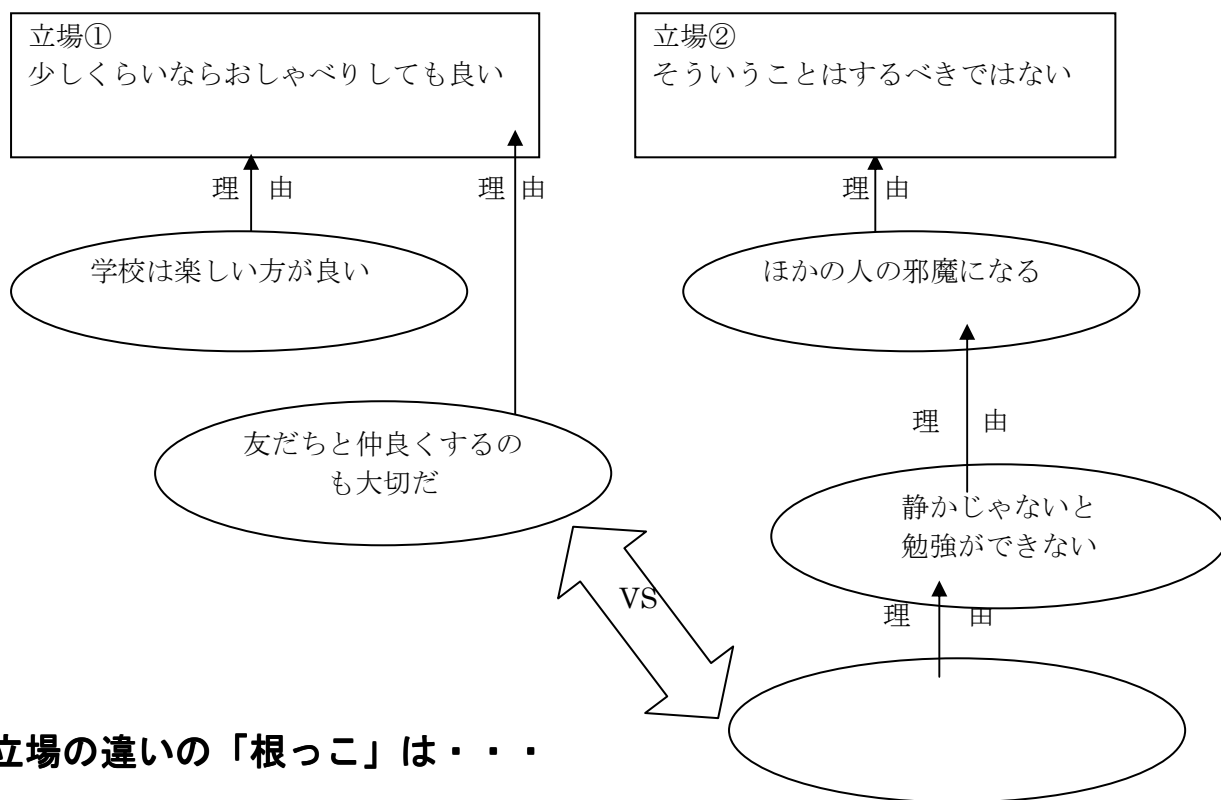
### 問3

- ① 共通の根っこ「法がイヤならその国から出て行けばよい」  
→本当にそれでいいのか？  
例) 学校（の校則）を選択するように国（の法律）を選択することはできるのか？  
→State と Country
  - ② 法は何の為に存在しているのか
    - ・ 「従うべき派」 …秩序を守るため  
秩序を重視→権利が侵害されるおそれ
      - 1) 一般的な権利の侵害＝明らかな悪法
      - 2) ある特定の人の権利の侵害…ソクラテスケース？
    - ・ 「従う必要ない派」 …権利を守るため  
権利を重視→秩序が乱れるおそれ（個人の権利ばかりを主張する社会）  
「法が権利を守るために存在する」ということは、法の前に権利が存在している必要がある→「自然権」
- ⇒次回（第三回）、「自然権と社会契約論」へ

ソクラテス問題第二回ワークシート

### 立場の違いの「根っこ」を考える

テーマ：授業中に少しくらいなら授業に関係ないことを友達とおしゃべりしても良いか？



立場の違いの「根っこ」は・・・

### 学校は何のためにあるか

立場① 「楽しんだり、友達とのコミュニケーションを学ぶためにある」

立場② 「勉強をするためにある」

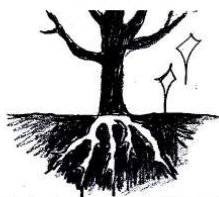
もちろんさらに、

「友達とのコミュニケーション」とは何か？

「勉強」とは何か？

「そもそも学校って必要？」

ソクラテス問題 第二回ワークシート記入例



ルート  
立場の根っこの違い(または共有する根っこ)はどこにあるか?

氏名 ( )

問2 あなたがソクラテスだったら、牢屋から逃げ出しますか

① の「逃げない派」と「逃げる派」の立場の違いの根っこは、

自分が一番良いと思うものは何か?  
善く生きるとは何か?

だ! (悪)に対する(善)を善と見るか善と見るか、(自分)進んで(法)を破っていいか? → (法)を破るかは善か悪か? → 問3へ。  
(法)を破るかは善か悪か? → 問3へ。  
善か悪か? → 問3へ。

② の「逃げない派」と「逃げる派」の立場の違いの根っこは、

法に従わなければならないか? 死ぬことは正しいか?  
本当に アテネの約束を守らなくてはならないものか?

だ! 自分優先か、アテネ優先か?? 法を承認するか、しないか。  
逃げる → 私益  
逃げない → 大勢の公益 → 公益のためにどこまで私益を我慢すべきか?

問3、あなたは一般的にどのような法であっても、それに従うべきだと思いますか。それとも従う必要はないと思いますか。

① の「従うべき派」と「従う必要ない派」が共有する根っこは、

法に及ぶ範囲に自分で選択しているという点。

社会の規則  
学校の規則  
④の法  
STATE  
主権国家  
Country  
地理的意味の国、政体

だ! ↓ 限り、法に従わなければならない。??

気に入らなければ出ていくのはいい!! → 本当に?

② の「従うべき派」と「従う必要ない派」の立場の違いの根っこは、...!!

国の人々 VS 自分の生活。

だ! 国or個人どちらを優先するか? 法に従うかは善いものか? どうか?  
↓ 従う必要!!  
・私益を尊に法を守らなくてはいいか?  
・法律というものは、必ず「従うべき」ものか?

→ 法は何のためにあるのか?

↓  
国々秩序を  
保つため!  
→ 権利侵害の  
おそれ!  
ex) 治安維持法

↓  
個人権利を  
守るため!  
→ 秩序が保たれない  
おそれ!

権利

↓ 自然権主義

個人が権利を  
持つ権利

